

Kitakyushu Foreign Trade Association

GLOBAL VIEW

2022SUMMER No.61

北九州貿易情報「グローバル・ビュー」2022年・夏号

- 言志私録 ● 「一期一会」不二貿易(株) 代表取締役社長 田坂 良祐 1
- 特 集 ● 自治体国際化協会シンガポール事務所から 2
- 会員紹介 ● 門菱港運株式会社 4
- 協会通信 ● 令和4年度通常総会 / 令和4年度国際ビジネス情報講演会 6
- ジェトロ ● 海外展開支援施策セミナー / 海外知的財産保護セミナー 7
- 大連通信 ● 北九州市企業が山東省煙台に進出!! 8
- 貿易実務 ● そんな時は、次回から貿易保険! 9



公 益 社 団 法 人 北 九 州 貿 易 協 会



不二貿易株式会社
代表取締役社長

田坂 良祐

一期一会

今年で若戸大橋が開通して9月で60周年を迎えることとなった。

めでたくも2月に国の重要文化財に指定されたようだ。自分にとっても思い出深い。開通式の時には車に乗って渡り、人道を歩いて渡ったことを覚えている。ご近所さんには橋の建設のために来られた方も住んでいた。当時のことを思い出す。高塔山に遠足に行った時にはロープウェイに乗った、丸柏デパートがあった、屋上に乗り物があった、食堂に行きお子様ランチを食べた、映画館が7つあった、三井銀行、住友銀行があった、証券会社があった、貯炭場があった、銭湯に行ったら半分以上の人が刺青を入れていた、豪華な若松駅があった、鉄道工場があった、溶鉱炉の火で夜空がオレンジ色に光っていた、恵比寿祭りで見世物小屋、お化け屋敷があった、屋台がたくさんあった、キャバレーがあった、船で暮らしている人がいた、クラシックな若松区役所があった。「夏草や兵どもが夢の跡」子どもの時に会ったお年寄りは今考えると1870年生まれ、今年生まれた子たちは2100年までは生きていくのだろうと思ったりする。自分が子ども時分には戦争から帰ってこられた人がたくさんいた、そしてそういう方から戦争、戦地の話を幾度と聞くことができた、そしてそういう方々はすごく度胸の据わっている方が多かったような気がする、そしていろいろなことを教えていただいた、その時間に感謝しないといけない。だんだんと先輩たちがいなくなり、心太のように押し出され、今自分がその役目を果たす時かなと思う。肉体は滅びても言葉は生き続ける。師から言われたことがある、「人生は飯の上のほけ(湯気)のようなものである」そして「世の中の一大事は即今只今、今この時である」と。自社の社訓に「一期一会を念とすべし」とある。人との出会いを大切に真剣勝負で接しないといけない、いつまた出会え、お話ができるかわからないから。人生はほけのようなものである。これからの一分一秒を大切にしていきたい。

田坂良祐



「佐藤一斎 像」
渡辺崋山 筆

当ページの由来となった「言志四録」は、江戸時代後期、儒学の最高権威と崇められた「佐藤一斎」が40数年の歳月をかけ記した語録。小泉元総理が、審議中に「言志四録」についてふれ、知名度があがる。現代にも通じる指導者のためのバイブル的存在。

(参考:ウィキペディア)

自治体国際化協会シンガポール事務所から

自治体国際化協会シンガポール事務所所長補佐
田澤 宏則

ご挨拶

昨年の4月から自治体国際化協会（クレア）シンガポール事務所に赴任しております、田澤と申します。赴任時には、シンガポール政府指定の施設（ホテル）での2週間の隔離生活を経験しました。ホテルの部屋から1歩も出るとは許されない非常に厳格なもので、ホテルでの食事がおいしく感じられないこともあり、隔離ホテルから出た時の喜びは望外でした。シンガポールでは、コロナに関する感染者の増減に合わせてセミロックダウンが何度か実施され、事務所全員が原則在宅となる期間がある等、色々と不自由に感じることがありました。その中でも、今までオンサイトで実施していた事業をオンラインに切り替え、更に規制緩和に伴いハイブリッド事業にする等、試行錯誤をしながら1年間はあっという間に経過しました。海外で勤務・生活できる貴重な1日1日を大事にしていきたいと感じています。



隔離ホテルでの食事一例

自治体国際化協会（クレア）シンガポール事務所とは

クレアは、全国自治体の国際化の支援をする組織です。国際イベントへの参加、人材交流の仕組みづくり、気になる海外事情のリサーチなど、自治体の国際化を多方面から支援しています。東京に本部があり、ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー、北京に海外事務所を設置しています。

私が在籍しているシンガポール事務所は、ASEAN10か国（ブルネイ・カンボジア・インドネシア・ラオス・マレーシア・ミャンマー・フィリピン・シンガポール・タイ・ベトナム）及びインド・スリランカを所管国として次のような活動を行っています。

1. ASEAN・インド・スリランカにおける日本の地方自治体の活動支援

2. 日本とASEAN・インド・スリランカとの地方自治体レベルの交流の促進
3. ASEAN・インド・スリランカとの国際交流・国際協力
4. ASEAN・インド・スリランカの地方行政制度、各種政策の調査・情報発信

シンガポールのコロナ対策規制状況

シンガポール政府は今年4月26日より、経済回復を急ぐため規制の大幅な撤廃を行い、ビジネスや社会活動をほぼ通常通りに戻しました。内容は次の通り（ワクチン接種完了者）ですが、これにより屋内でのマスク着用以外の国内規制はほぼ撤廃され、生活はコロナ以前に大きく近づきました。

- ・職場への出勤率 75%→規制撤廃（100%可能）
- ・飲食店での飲食 10人以内→規制撤廃（制限なし）
- ・他人との距離確保 1m以上→規制撤廃（制限なし）
- ・建物に入る際のアプリによる入場登録→廃止

また、今年4月1日から、全てのワクチン接種完了者について隔離なしの入国を基本的に認めており、4月26日の国内諸規制の撤廃と合わせて、入国時のPCR・ART検査を受ける必要もなくなっています。

アフターコロナを見据えたシンガポールの動き

シンガポールのチャンギ空港は、4つある旅客ターミナルのうち、第2旅客ターミナルと第4旅客ターミナルの2つを、コロナ感染拡大と国境閉鎖による航空便の減少のため2020年5月より閉鎖していました。入国規制の緩和に伴う利用者の増加に対応するため、今年5月から第2ターミナルの運用を部分的に順次再開しており、第4ターミナルも9月に再開予定です。

第2ターミナルでは、拡張・改修工事が2020年1月から開始されており、当初は通常営業を継続したまま工事を進める方針でしたが、2020年5月からの閉鎖後は作業を加速し、今回の再開後も拡張工事を引き続き進める予定です。

また、コロナ禍を受けて中断・延期していたチャンギ空港

第5ターミナルの建設プロジェクトも再開する考えが示されており、約2年ぶりに再始動する予定です。

シンガポールでは今年4月1日からコロナワクチン接種者を対象に国境を実質再開しており、6月第1週のチャンギ空港旅客数はコロナ前水準の48%に回復していました。旅客需要の高まりを受け、航空各社は22～23年冬期のフライト数増便を申請しています。



混雑しているチェックインカウンター（今年6月のチャンギ空港）

所管国に関する話題

シンガポール以外の他の所管国でも、ワクチン接種完了を前提に渡航手続きが新型コロナ拡大前の状態に戻りつつあり、当事務所でも関係機関・事業者等とのコロナ以前の関係性の再構築及び情報のアップデートに取り組んでいます。

その中で、所管国のカウンターパートである政府機関から、デジタル分野における対日投資に関する問い合わせがありました。

東南アジア全体では、コロナ禍の中でも逆境を利用してインターネット経済が成長しています。業界レポートによると、東南アジアのインターネット経済は2030年までに1兆ドルに達するとする見通しがあります。インド、シンガポール、インドネシアを中心にスタートアップも盛んであり、平均年齢が非常に若い地域の活力を感じます。

また、外務省が東南アジア諸国連合（ASEAN）で今年1月に実施した「対日世論調査」によると、主要20カ国・地域（G20）の中で「今後重要なパートナーとなる国」を聞いたところ、中国との回答が48%で最も多く、日本は2位の43%でした。前回調査（2019年11月）は日本がトップの51%で、中国は48%で2位でした。

所感

シンガポールの一連のコロナ対策による国内規制は大変厳しいものでしたが、多民族国家であるが故に、曖昧さを残さず厳格に規制を適用することによって統制をとってい

るのだと思います。また、コロナ禍の中でも終息後を見据えて空港第2ターミナルの拡張工事を前倒しで進めていたことや、規制緩和に舵を切った後の施策の早さには、用意周到さと大胆さを感じました。

インターネット経済の成長やスタートアップの隆盛等の東南アジアの活力や対日投資の相談を目的に、今までの日本のベストプラクティスや技術を供与するような段階から、共に学び合う段階に既になっており、国際交流やビジネスの在り方も今後一層の検討・工夫の必要があると感じました。

「対日世論調査」の「今後重要なパートナーとなる国」の項目では順位を落としたものの、同調査において、回答者の92%が日本は「信頼できる」と評価しており、2021年に実施された「DBJ JTBF アジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意向調査」によると、アジア居住者の次に海外旅行したい国・地域で日本が1位になっています。このことから、いかにこれまで築き上げてきた日本の魅力や強みを保ち続けるか、今後活かしていくことができるのかが課題であると考えます。



シンガポールでも人気なさくらまつり（ガーデンズ・バイ・ザ・ベイ）

総括

当事務所所管国の出入国に関する規制緩和に伴い海外出張も増え、日系企業等も含め社会全体が急に元のモードに戻りつつあり、慌ただしさを感じています。ASEAN諸国の活力を本市に少しでも還元できるように1日1日を大切に、経験を積み、所管国関係機関との関係の再構築や情報収集を行っていきたく思います。

もん りょう こう うん
門菱港運株式会社

「安心」をいつまでも、どこまでも ～大正7年創業の100年企業～

三菱倉庫グループの一員として九州・山口に根差し、 輸出入および国内物流サービスを展開する総合物流企業です。



最適な輸送手段を企画・提案し、トラック運送・港湾運送・倉庫保管また各種行政手続き並びに船会社・航空会社との連携により、地域・品目・物量を問わず、世界のあらゆる場所でお引き受けし、あらゆるお届け先までワンストップで輸送します。

輸出入貨物 取扱業務

多様化するお客様の物流ニーズにお応えするべく、陸・海・空路を駆使した、最適な輸送手段とコストをご提案します。通関書類の作成から輸送まで国内外の運送事業者と連携し、ドア to ドアの一貫輸送サービスを提供しています。大型貨物や特殊貨物の輸出入も得意としており、化学品から工業用原料、食品、雑貨など多岐にわたる貨物に対応します。



倉庫保管業務

関門地区に4拠点を構え、常温倉庫をはじめ、定温・低温・加温および毒劇物に対応する倉庫を保有しており、あらゆる貨物特性に応じてお預かりすることが可能です。国内貨物の保管・入出庫はもちろん、北九州港および博多港発着の輸出入貨物を取扱い、国際輸送のサポート拠点となっています。

※当社は平成21年9月に特定保税承認者の承認を受けています。



港湾運送業務

北九州地区において、「コンテナターミナル業務」、「バンプール業務」、「船舶代理店業務」、「コンテナメンテナンス業務」を展開、また関門港を中心にRORO船・在来船荷役業務に対応しています。オフドックヤードでは、実入りコンテナを扱える大型荷役機器を配備しており、コンテナの長期保管を引き受けています。



博多営業所開設

博多地区に新たな営業拠点を開設しました。三菱倉庫と連携して国際物流の迅速なサービスを行っています。博多港発着の輸出入貨物がございましたらご用命ください。

福岡市博多区千代2-1-15 富士物流博多ビル4階 TEL:092-645-2440



AEO認定業者

門菱港運株式会社は、セキュリティとコンプライアンス体制が整備された、倉庫業・通関業の組織によって、安全・安心で迅速・確実な物流サービスを展開しています。

■ 特定保税承認者

当社は、2009(平成21)年9月15日、門司税関長からAEO事業者認定制度における「特定保税承認者」の承認を受け、同年10月1日付で関門地区4ヶ所の保税蔵置場を対象に「外国貨物の蔵置等に関する場所の届出書」を提出し受理されました。

同制度は、セキュリティ管理とコンプライアンス(法令遵守)体制が整備された事業者に対し、税関手続の緩和措置を適用するもので、国際物流におけるセキュリティの強化等を目的とした日本版AEO制度の一環として、平成19年10月に導入されました。(関税法第50条)

当社は、今後も保税業務をはじめとした倉庫業務並びに輸出入関連業務におけるセキュリティの確保と法令遵守の取り組みを一層強化し、お客様に安心してご利用いただける物流サービスの提供に努めてまいります。

■ 認定通関業者

当社は、2012(平成24)年9月25日、門司税関長から「認定通関業者」の認定を受けました。

同制度は、セキュリティ管理と法令遵守体制が整備された事業者に対し、税関長が認定し、通関手続の特例措置の適用を受けることが可能となり、輸出入貨物のリードタイムの短縮やコスト削減の効果等が期待される制度として、平成20年4月に導入されました。(関税法第79条)

沿革

- 1918年 樋口組創業
- 1943年 港湾運送等統制令による企業統合のため業務中断
- 1950年 菱親運輸株式会社を設立、戦前の業務を継承再開
- 1957年 通関業を開始
- 1962年 船舶代理店業を開始
- 1974年 社名を現在の「門菱港運株式会社」に変更
一般港湾運送事業を開始
(三菱倉庫株式会社から譲受)
- 1990年 自動車運送取扱業を開始
- 1992年 門司港レトロ事業に伴い本社を現所在地に移転
- 2004年 倉庫業を開始
(三菱倉庫株式会社から譲受)
- 2009年 門司税関長より特定保税承認者(AEO)の承認を得る
- 2012年 門司税関長より認定通関業者(AEO)の認定を得る
- 2018年 創業100周年を迎える

お問い合わせ先

輸出に関すること……………TEL:093-321-8332

輸入に関すること……………TEL:093-321-8333

ホームページ <https://www.monryo.co.jp>



令和4年度通常総会を開催しました。

- 日 時 令和4年 5月30日 (月) 15:00~15:40
- 場 所 リーガロイヤルホテル小倉 エンパイヤールーム
- 議 事 第1号議案 令和3年度事業報告及び決算の件
第2号議案 役員の選出の件
報告事項 令和4年度事業計画及び
収支予算について

令和4年5月30日に通常総会が行われ、出席者24名、委任状出席63名で定足数を満たし、提出議案のすべてが承認されました。また、新役員に(株)北九州銀行の内田晃久氏が監事として就任いたしました(任期:令和5年度通常総会終了時まで)。3年ぶりの対面式での通常総会となりましたが、会員の皆様のご協力のおかげで通常総会を実施することができました。

(公社)北九州貿易協会 令和4年度通常総会



令和4年度国際ビジネス情報講演会を開催しました。

- 日 時 令和4年 5月30日 (月) 16:00~17:00
- 場 所 リーガロイヤルホテル小倉 エンパイヤールーム
- 主 催 (公社)北九州貿易協会
- 共 催 北九州商工会議所・ジェトロ北九州
(一社)北九州港振興協会
- 後 援 北九州市

令和4年度通常総会にあわせて、国際ビジネス情報講演会を実施しました。講師に、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)地域統括センター長の森則和氏を迎え、コロナ禍における九州地区の国際ビジネスの現状と展望と題して、ジェトロの活用事例と九州でのベストプラクティスについての講演となりました。当日は38名のご参加者をいただき、多くの会員等に最新の国際経済情報をご提供することができました。



講演内容

◆最近のジェトロ支援メニューの紹介

- ①デジタル事業ハイライト ②リアルイベント再開 ③農林水産物の輸出が1兆円達成
- ④アフリカ、中東における取り組み ⑤地域経済活性化への貢献
- ⑥RBC(ファクトリーテック)、福岡SU拠点支援など

◆九州企業をめぐるビジネス環境と展望

- ①経済安全保障に関する国際情勢(主に中国と米国) ②展望(IWON、水素、WEB3.0など)

JETRO北九州、2022年度前期の イベント予定をご紹介します!

1 海外展開支援施策セミナー

在北九州市の事業者を対象に、JETRO、北九州市、北九州商工会議所、日本政策金融公庫、JICA、日本貿易保険、JBICの海外展開支援施策をご紹介しますセミナーを開催します。

ポイント

- 各機関の説明はすべてYouTubeで配信しますので、配信期間中ご関心の内容のみ選んで視聴いただけます。
- ご希望の方には、各機関との個別相談会をセットします。

【配信期間】2022年6月21日(火)～2022年7月15日(金) 予定

【申込締切】2022年7月15日(金) 12:00 予定

2 海外知的財産保護セミナー

商標の国際登録制度(マドリッド制度)、特許の国際出願制度(PCT制度)および九州経産局・特許庁の施策をご紹介しますセミナーを開催します。

ポイント

- 各機関の説明はすべてYouTubeで配信しますので、配信期間中ご関心の内容のみ選んで視聴いただけます。
- ご希望の方には、JETRO専門家との個別相談会にご参加いただけます。

【配信期間】2022年7月1日(金)～2022年7月19日(火) 予定

【個別相談会】2022年7月20日(水) 予定

※プログラムは変更の可能性がございます。詳細は下記お問い合わせ先へご連絡ください。

JETROウェブサイト、特設ページのご案内

～ウクライナ情勢に係る各国・地域の見方とビジネスに関する相談窓口～

- JETROでは中小企業等日本企業の皆様の活動を支援するため、「ウクライナ等ビジネス相談窓口」を本部および全都道府県のジェットロ事務所に設置するとともに、ジェットロのホームページの特設ページを通じた情報提供を行っています。
- 特設ページは右のQRコードからご確認いただけます。

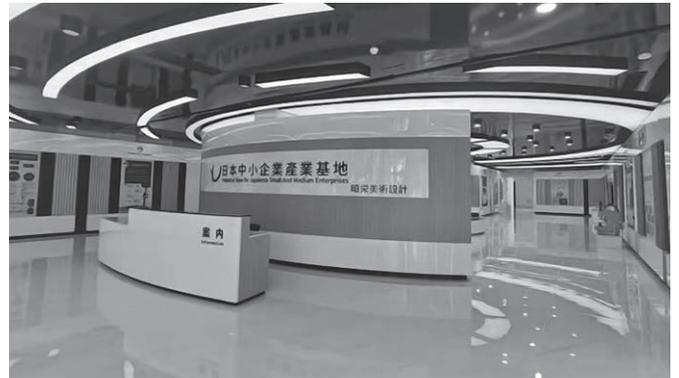


イベントに関するお問い合わせ先

日本貿易振興機構(JETRO)北九州貿易情報センター
TEL: 093-541-6577 FAX: 093-551-2685 MAIL: KIT@jetro.go.jp

北九州市企業が山東省煙台に進出!!

記事：山東（煙台）中日産業技術研究院



2022年4月、日本北九州市サンエス工業株式会社と山東（煙台）中日産業技術研究院、煙台杞楊機械有限公司が共同で設立したサンエス(煙台)工業装備有限公司が登録を完了し、煙台日本中小企業産業基地で活動を開始しました。

今回の合併会社の設立は、技術協力から製品輸出までを行う、国際的な科学技術協力のモデルになると考えています。

合併会社では、ハイエンド切削油浄化設備の研究開発・生産と国際市場開拓に力を入れ、特に研究開発センターの充実を図ることで、高品質・高性能ブランドの構築を目指しています。



山東（煙台）中日産業技術研究院



山東（煙台）中日産業技術研究院は、中国山東省人民政府と日本科学技術振興機構が締結した『科学技術協力協議書』に基づき、山東省政府と煙台市政府が共同で設立した研究開発機構です。

2020年4月の設立以来、当研究院は山東省と日本の架け橋となり、積極的に企業に知的財産権保護や国際技術協力、海外市場開拓などのサービスを提供することにより、科学技術協力体制の構築や人材育成、産業の高度化を支援するという役割を担ってきました。

これまでに、企業の技術人材ニーズ33件、国内外の技術特許等250件を支援したほか、40件以上の応用技術研究を促進し、5,000万元以上の経済的利益を実現しました。

現在、山東（煙台）中日産業技術研究院は、東京に海外育成センターを設立し、日本企業と中国企業の科学技術分野の協力を促進しています。

お問い合わせ先

山東（煙台）中日産業技術研究院 日本事務所（海外育成センター）
東京都中央区東日本橋3-3-3 ネラビル8階
電話：03-6810-9180 E-mail：jflwg@yahoo.co.jp



日本企業に、挑む勇気を。

「バイヤーからの支払いが遅れていた。今回は何とか回収できたが、今後も同様なことが起きないか不安。」



そんな時は、次回から貿易保険!

ウクライナへの輸出にかかる保険金のお支払い

ウクライナに自動車部品を輸出していた企業に対して、日本貿易保険は保険金額のほぼ全額の支払いを行いました。ロシアからのウクライナ侵攻により、海外バイヤーとの通常どおりの取引継続が難しくなったため保険事故に至ったものです。

このように、これまであまり予想できなかったカントリーリスクが顕在化してきており、当面は不安定な状況が続く可能性があります。

【モデル保険料】 例：契約金額100万円、船積後60日送金払いの場合
中小企業農林水産業輸出代金保険、格付EF格の場合

輸出先(支払国)	保険料
U.S.A.向け	6,340円(0.634%)
中国向け	8,240円(0.824%)

- 保険金は貸倒れ額の最大95%!
- 提携金融機関のご紹介で保険料が10%割引!
- バイヤーの信用調査料が8社まで無料!

・中小企業基本法に基づく「中小企業者」及び「農林水産事業者等(一部除く)」に限ります。
・NEXIの審査結果(格付及び個別保証枠)のみ通知し、調査報告書等はお渡しできません。

政府100%出資の保険会社 NEXI がサポートします!



日本貿易保険 大阪支店 大阪市中央区北浜3-1-22
TEL 06-6233-4018 0120-649-818 (フリーダイヤル)
E-Mail: sme-support-osaka@nexi.go.jp
ホームページ: <https://www.nexi.go.jp/>